

## 服装規定

端正な服装、身だしなみを心掛け、美和高校の生徒としての品格を保つこと。

(1) 制服（本校指定のもの）

本校指定の制服を、端正な身だしなみで着用する。制服の組み合わせは特に定めない。  
5月から10月はネクタイを着用しないスタイルも認める。

(2) 防寒着

手袋・マフラー・コート・ウインドブレーカー・ジャージについては防寒のための着用を許可する。

(3) 頭髪・身だしなみ

頭髪

端正な身だしなみを心掛け、全体を清潔にまとめる。パーマ・カールや染色・脱色・奇抜なヘアスタイル等は禁ずる。

髪を束ねる場合は、ヘアピンまたはゴム紐とする。

身だしなみ

アクセサリー（ピアス等）、化粧（カラーリップ、カラーコンタクト等）は禁ずる。  
ズボンのベルトは華美でないものとする。

(4) 履物

靴は運動靴、及び革靴とする。ただし、ブーツは不可とする。雨天の場合は雨靴でもよい。校舎内は本校指定のスリッパを使用する。

(5) 靴下等

靴下・タイツ等は単色とする。

(6) 異装

傷病等の理由により、異装を必要とするときは、担任を通じて許可を受けること。

・土日の部活動に参加する場合は、部活動の顧問が認めたスタイルでの登下校は認めています。